神奈川県議会　陳情項目

1、教育予算を大幅に増額し、少子化に逆行して新就学児の増えている特別支援学校の過大規模･過密状態を速やかに改善してください。そのための新たな新設校を開設してください。

2、老朽化の著しい県立特別支援学校について、校舎の建て替えをふくめ、老朽化対策を講じてください。

3、インクルーシブ教育を可能にするため、小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の１クラスの人数を少なくしてください。そして、子どもたちの様々なニーズに対応するために、正規教職員を増員してください。

4、非正規職員が３割にのぼるほど県立特別支援学校は教職員不足となってます。それに伴い長時間過密労働となっており、これらを解消するため、非正規雇用職員の正規採用化を進めるなど、抜本的な施策を講じてください。

5、放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。

＊ペンでお書きください。

＊名前(姓)や住所を「〃」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏　名	住　所（番地までお書きください)
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

（裏面記載の神奈川県の連絡先に 11 月末必着でお送りください）

左(県)・右(国)両方に署名をお願いします。

衆議院・参議院　請願項目

１．教育予算を OECD 諸国並みに計画的に増やしてください。

２．義務・高校標準法を改正し、国の責任で、中学校、高校での 35 人以下学級を早期に実現してください。全ての校種で少人数学級をさらに前進させてください。幼稚園や特別支援学級・学校等の学級編制標準の引き下げをすすめてください。

３．有期雇用ではなく、正規・専任の教職員を増員してください。

４．教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。

（１）高校・大学等の学費無償化や高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。

（２）私学経常費助成補助の増額と高等学校等就学支援金を授業料以外へも支給対象を拡げるなどにより、学費負担の公私間格差をなくしてください。

（３）給食無償化を実現し、安全安心で豊かな給食を提供できるよう、自治体への財政支援をすすめてください。

（４）教育活動に必要な費用への保護者負担が発生しないよう公費の補助を拡充してください。

（５）通学費が発生している児童・生徒への補助を行ってください。

５．公立・私学ともに安全安心な環境のもとで学ぶことができるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。

（１）特別支援学校の過大・過密や教室不足の解消のため、国による財政支援の拡充、学校新設や既存校への「特別支援学校設置基準」の確実な適用をすすめてください。

（２）学校の耐震化・老朽化対策、洋式トイレやエアコンの普及、バリアフリー化をすすめてください。

６．能登半島地震や東日本大震災などの自然災害、東京電力福島第一原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興を継続してすすめてください。

氏　名	住　所（番地までお書きください)
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

衆議院議長　様
参議院議長　様

国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前進、教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

2026 年度　すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

日本の教育環境は他国と比べても十分とは言えません。小学校の 35 人以下学級が 2025 年度に完成し、中学校の 35 人以下学級の段階的な導入が 2026 年度から始まりましたが、OECD 平均である 20 人程度の学級に比べ、日本の平均は小学校で 27 人、中学校で 32 人と、学級規模が大きすぎます。高等教育における私費負担割合も OECD 平均の 2.1 倍です。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、教育無償化の実現や 20 人学級を展望した少人数学級のさらなる前進が求められます。専門的な業務を担う様々な教職員の増員等のゆきとどいた教育条件整備が必要です。

学校現場では教職員の未配置が起きています。新年度の４月に教職員が足りず、担任が配置できない学校が各地で出ています。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。あわせて、私立高校等経常費助成補助を大幅増額し、私学でも専任の教職員を増員できる条件整備が必要です。

教育を受けることは基本的人権であり、教育無償化は重要です。大学等の高等教育までの教育無償化を実現するためにも、高等学校等就学支援金制度や給付奨学金制度のさらなる拡充など、国際人権 A 規約 13 条２項「無償教育の漸進的導入」を具体化させるべきです。給食無償化は、給食の安全性を確保し、豊かな給食や食教育を実現できる予算確保が必要です。

日本の「公財政教育支出の対 GDP 比（2022 年）」は 2.86%と OECD 諸国の中で最低レベルです。これを OECD 諸国平均 3.96%まで引き上げれば、小・中学校、高校までさらなる少人数学級の前進、公立・私学ともに就学前から大学まで教育無償化など、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて、一人ひとりがかがやく学校づくりをすすめるために、そして「すべての子どもたちに、学習する権利、発達する権利を保障する教育」としてのインクルーシブ教育の実現のため、国の責任でゆきとどいた教育を実現する教育条件整備が行われるよう、以下、請願します。

ゆきとどいた教育をすすめる会　〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1
全国教育文化会館 3F　TEL：03-5211-0123

神奈川県議会議長　様

2026 年度ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

陳情趣旨

特別支援学校設置基準が 2022 年にできたものの、「既存校には当面の間適用しない」となっているため、大半が設置基準を満たさない過大規模･過密状態にあります。さらに近年特別支援学校の入学者は知的障害部門を中心に急増しています。「かながわ特別支援教育推進指針」にある将来推計を上回る特別支援学校在籍増の現状に対処するため、特別支援学校新校建設、少人数学級実現による通常学級でのインクルーシブ教育推進など、条件整備が必要です。

養護学校義務化から 47 年が経過し、特別支援学校の校舎も 50 年を迎えるようになりました。近年老朽化が著しく、鉄さびの出る水道や常態化する雨漏り、校舎壁の脱落、下水臭、地盤沈下など建て替えも含め対策が必要になっています。

教職員不足･未配置は全国的な課題となっていますが、神奈川県では県立特別支援学校の未配置が深刻で、ここ 3 年間で約 4 倍の数に悪化しています。小学校･中学校･高校と比較しても未配置の比率が圧倒的に高くなっています。配置されている場合でも実際は複数の非常勤講師（全職員の 15%相当）で埋めあわせています。

学校現場では欠員未配置などにより、登下校時の指導体制さえも整わない状況です。教職員体制が組めず、学習発表会･体育祭･地域フェスティバルなどの全校行事、プール活動や宿泊行事を縮小・廃止する学校が増えています。

障害者福祉施設においては、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。

〈取り扱い団体〉　ゆきとどいた教育を進める神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
〈連絡先〉　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町 3-30-1-402
℡：045-412-5161　FAX:045-412-5162